

教育委員会(1月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年1月9日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・ 教育長 宮内 浩二郎
 - ・ 委員 黒木 敏行
 - ・ 委員 屋敷 和久
 - ・ 委員 今村 一枝
 - ・ 委員 久保田 栄子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・ 教育課長 渡具知 実
 - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、山田 正人、西山 雄治
 - ・ 教育課職員 原田 誠、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・ 11月定例会 屋敷 和久
 - ・ 12月定例会 今村 一枝
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・ 1月定例会 黒木 敏行

7 行事報告 12月行事

- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

(可・否・続・同) 議案第25号 三股町いじめ防止基本方針(改定案)について

[委員協議]

- ① いじめアンケート調査結果について

[報告]

- ① 生徒指導状況について
- ② 12月定例議会の結果について
- ③ 第8回宮崎県市町村対抗駅伝大会について

[その他]

- ① 平成30年度からの小学校外国語教育の円滑な実施に向けた取組

9 行事予定 1月行事

10 閉会

- ・ 次回定例会 期日:平成30年2月5日(月) 13時30分~16時
場所:中央公民館第3研修室
- ・ 閉会時刻 16時34分

【会議の概要】

教育長	○あいさつ 今回より新任となる久保田栄子委員を紹介する。
久保田委員	○新任のあいさつ
教育長	前々回の 11 月定例会会議録の承認を屋敷和久委員に、前回の 12 月定例会会議録の承認を今村一枝委員に、それぞれ承認でよろしいか。
屋敷委員	○承認する
今村委員	○承認する
教育長	今回の 1 月定例会会議録署名委員に黒木敏行委員を指名する。
渡具知	<p>【行事報告】</p> <p>○12 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日 教育委員会 12 月定例会 ・ 同日 通学路安全点検 ・ 4 日～15 日 三股町 12 月議会 ・ 7 日 「みまた座 稽古」と「戯曲 講座」※戯曲はまちドラで披露予定 ・ 13 日 小規模校活性化に係る保護者説明会※長田小学校にて副担任制の説明 ・ 14 日 視察「学校授業へのITマスター派遣」 ・ 同日 議会長田小視察(ICT 活用モデル校視察) ・ 20 日 年末警戒発隊式 ・ 22 日 適応指導教室終業式(各学校も終業日) ・ 23 日 自主文化事業『おいでおいで X'mas X'mas コンサート』公演(来場者 370 人) ・ 24 日 九州中学生交流弓道大会(参加者 400 人以上) ・ 25～26 日 教職員評価制度に係るフィードバック面談
教育長	<p>行事内容について質問等を求める。</p> <p>委員の発言なし</p>
教育長 原田	<p>【付議事項】</p> <p>議案第 25 号「三股町いじめ防止基本方針(改定案)について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ防止対策推進法第 12 条に基づき、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針として作成したもの。 ・ 3 年毎に改定するものであり、国および県の改定があり、その主な改定内容をふまえて、本町独自の内容を加えて改定を行った。 ・ 主な改訂の概要は、①いじめの定義の明確化、②道徳教育の実質化と質的転換、③学校評価や教員評価の留意点、④学校いじめ防止プログラムの策定、⑤いじめ問題に対する学校の組織的対応、⑥いじめの解消の要件、⑦SC・SSW の積極的活用、⑧幼児期の教育の取組、⑩校長のリーダーシップによる対応、⑫「生徒指導・特別支援教育に関するサポート訪問」「町人権教育研究会」である。(⑨⑪の欠番は、国・県の改定内容のうち、町に適用しなかった番号) ・ 改定により定義やポイントが明確になり、具体性が増した。それを受けて学校においても具体的な施策を打ち出していく予定である。

教育長 黒木委員	改定案について質問等を求める。 [発言要約]
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改定により具体性が増し、学校がこれに沿って取り組むならば、効果が期待できる。 ・ いじめの定義を変え、客観的な定義で具体的にしたこと、観察者の主観によるいじめ認定の誤りを減らすことができる。 ・ 加えて、報告件数と学校の評価を結び付けないことを明確に表したことから、実態把握につながる正確な報告がよりしやすくなった。 ・ いじめに対する保護者からの申し立てについても、より積極的に取り組むよう改定がなされている。 ・ 全体を読み込んだことで、いじめの調査にかかる教育委員会の責任や、第三者委員会について、明確に記載があることに認識を新たにした。 ・ 三股町で独自に取り組んでいる「あいさつ」「黙想」「無言清掃」といったものも、自分を内面から振り返る時間を持つという意味で、いじめ防止につながるのではと思った。
原田	「あいさつ」「黙想」「無言清掃」などについては、伝統教育研究会で取り組んでいる。いじめ防止につながるという視点について、認識を新たにしたので、その旨を伝統教育研究会に伝えたい。
教育長	今回の改定を受け、来年度のうちに各学校にて「いじめサポートプログラム」を策定する予定である。学校の独自のプログラムとして検討を促す。
今村委員 教育長	「幼児期の教育の取組」は、具体的にはどのような動きになるのか。 このことについて、実際に認定こども園を運営されている屋敷委員に現状をお尋ねしたい。
屋敷委員	0～5歳の年齢帯では、明確な「いじめ」といった行動は見受けられない。また、当園でも障害のある子どもを預かっているが、障害を対象とした言葉による「あげつらい」なども無いようだ。
教育長 屋敷委員 教育長	国の方針改定による指針や通知などは届いていないか？ 今のところは、まだ届いていない。 総括すると、「幼児期の教育の取組」の具体的な取組内容は、「小学校が入学前のガイダンスなどで、未就学児童の保護者などに伝えて意識づけさせる」といった認識でよいか。
原田	学校側の取組では、そういった機会を作ることだと認識している。ただ乳幼児期の取組についても、何らかの動きが今後あると思われる。
屋敷委員	現行でも絵本などの題材を使って、直接的な表現ではないものの、いじめ防止につながるような取組は行っている。今後において国からの指針等があれば動きやすい。
教育長	国からの指針等の通達があれば、早期に周知していく。「幼児期の教育の取組」については、学校との連携を含めて、今後取組を深めていきたい。
原田	「三股町いじめ防止基本方針(改定案)」の策定に向けて、今後の流れを説明する。 [説明要約]
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「三股町いじめ防止基本方針(改定案)」の策定にあたっては、地域の方々から意見を聞く必要が定められている。 ・ 三股町としては、ハブリックコメント等による三股単独の手法ではなく、都城市と共同で専門家委員会(第三者委員会)を2月2日に開催して、意見聴取の実施としたい。 ・ その後、それらの意見をふまえて修正などを加え、再度委員会に付議し、策定の承認を得る流れを想定している。
教育長 委員一同	議案第25号について、今後の進捗方針について承認を求める。 ○承認する

<p>教育長</p>	<p>【委員協議】 「いじめアンケート調査結果について」 「いじめアンケート調査結果」資料について説明を求める前に、これに関連することから、毎回報告のある「生徒指導状況」について先に報告を求める。</p>
<p>原田</p>	<p>○「生徒指導状況について」、資料をもとに報告 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。(個人情報に関わるため、会議録に詳細を掲載しない。) [説明要点] ・ 把握できているもの限り、不登校の要因と思われる状態を備考欄に簡易記載した。</p>
<p>教育長 今村委員</p>	<p>いじめの部分は後の協議で行うものとして、不登校など他の点における質問を求める。 備考欄の「ネグレクト」の表記について、親が「子どもの登校を促さない」こともネグレクトの取扱になるのか。</p>
<p>原田</p>	<p>義務教育として保護者の責務の放棄ということからネグレクトの扱いになる。親の生活のリズムの乱れが子に影響を与えているケースも多い。</p>
<p>教育長 戸高</p>	<p>備考欄の「愛着障害」「母子分離不安」表記について、内容の説明を求める。 「愛着障害」は、表面的な状態としては、母から子または子から母への関わり合い(アタッチメント)のタイミングが噛み合わない状態にあるものである。例えば、母が子どもを「抱っこ」したいときに、子どもが「抱っこ」を求めてなくて激しく嫌がり、果ては「お母さん嫌い」となるような行動が象徴的。その逆の行動が現れることも多く、互いに愛着関係・身体関係が築けない障害となる。大きくは虐待の範疇であり、「発達障害」と関係性が深い。第四の発達障害とも呼ばれている。ベースにネグレクトや身体的虐待があるケースも多い。 「母子分離不安」は、表面的な状態としては、親から離された子が不安を感じてしまい、学校にひとりで留まれないという状態にあるものである。親も同様に子を離しておけないため、共依存の関係にある。ネグレクトや身体的虐待に関係することはほぼないため、「愛着障害」と表現を分けている。ただし、親子関係のいびつさという点では、「母子分離不安」と「愛着障害」は類似している。</p>
<p>屋敷委員 戸高</p>	<p>不登校や様々な障害等は、これからも増えていくのか。 増えていくことが予想されている。新しい状態としては「インターネット依存」「ゲーム依存」などが挙げられる。</p>
<p>教育長 原田</p>	<p>【暫時休憩】 引き続き委員協議に移る。「いじめアンケート調査結果」資料について説明を求める。 ○「いじめアンケート調査結果について」、資料をもとに説明 [説明要約] ・ いじめの認知件数について、児童・生徒を対象としたアンケート調査の結果をもとに集計しているため、個々を案件として把握するものではない。 ・ アンケートの内容は、27年度から29年度まで変わっていない。 ・ 児童・生徒の本人の主観で、「嫌な思いをした」場合は「いじめ」と捉えるような方針改定を反映した集計方法と変わったため、集計結果としての認知件数が極端に増えている。</p>

教育長 黒木委員 教育長	<p>・ 方針改定にともなう集計方法の変更にも、児童・生徒のサインを見逃さず、いじめが深刻になる前の初期対応をしっかりしていくといった意図が感じられる。</p> <p>協議内容について発言を求める。</p> <p>アンケートの内容や実施頻度は学校によって異なるのか。</p> <p>県の統一アンケート以外は、学校独自の判断により行っている。内容と頻度はまちまちである。</p>
黒木委員	<p>県の統一アンケートの集計方法の変更は、認知件数の多少よりも、教員の意識改善に重きを置いているということか。</p>
原田 屋敷委員	<p>そのような意図もあると思われる。</p> <p>アンケートの回数を単純に増やせばいいというものではないだろうし、先生方の仕事量の増加も心配である。</p>
原田 教育長	<p>道徳が教科となり時数も増えるので、うまく指導に活用しなさいということだろうと思う。</p> <p>宮崎県はいじめの認知件数では全国で 2 番目に多い。しかし、それで宮崎県は「いじめが多い」という評価はされていない。それだけ教員がしっかりと児童・生徒を見ていると、逆に高い評価をもらっている。教員の負担はそれなりにあるが、この調査対応は続けていくべきだと思う。</p>
原田	<p>アンケート調査なので個々の案件の内容特定はできないが、追跡的なアンケート調査によって、いじめが継続しているという数的な多さは把握できる。学校には、アンケート調査をして終わりではなく、そのいじめが継続している数字の重さを認識してもらって、「学校全体としてどう取り組んでいくのか」という具体的な対応プログラムの立案を要請していく。</p>
教育長	<p>いじめアンケート調査の内容について、委員の意見はないか。意見があれば学校の生徒指導主事の組織などの機会を捉えて伝えたいと思う。</p>
今村委員	<p>いじめのアンケート用紙記入に際して、クラスで一斉に配って書くのであれば、児童・生徒個々の書く量の差で、周囲から「あの子はいじめられているのでは」と察しを受けるのではないか。それに対する配慮はあるのか。</p>
原田	<p>各校とも選択肢を工夫して、いじめの有無にかかわらず、何かしら書かなければならないようにしている。書く作業量の差がでない配慮をしている。</p>
屋敷委員 教育長	<p>小学校は学校別にアンケートを作成しているようだが、統一することは可能なのか。</p> <p>統一は可能である。</p>
黒木委員 原田	<p>県の統一アンケートの様式で毎回実施するということではどうか。</p> <p>そういった意見も出ているが、県の統一アンケートは、記入や集計に時間がかかるという点で難がある。</p>
黒木委員	<p>県の統一アンケートは数に重きを置いているのでどうかとも思う。子どもの本音が色々な形で現れるようなアンケートが理想だ。難しいとは思いますが、なるべく理想に近づけるよう工夫してほしい。</p>
久保田委員	<p>宮村小のアンケートは、さきほどの「書く作業量の差がでない」という点では特に優れていると思う。</p>
教育長	<p>理想のアンケートにたどり着くのはなかなか難しいとは思いますが、いただいた意見は伝えたい。また、今まで各校のアンケート内容を比べたことは無いと思うので、生徒指導主事会でまとめて検討してみるいい機会だ。</p>
教育長	<p>※説明者の都合で今回は【その他】を先に進行した。</p> <p>【その他】</p> <p>① 平成 30 年度からの小学校外国語教育の円滑な実施に向けた取組の説明を求める。</p>

原田	○資料に基づき説明 [説明要約] ・ 三股町の小学校では、新学習指導要領にある小学校外国語教育(英語)の拡充を、平成30年度より先行実施する。 ・ 県に6名と限られた人数の外国語教育推進教員が三股西小学校に配置されているので、各小学校に巡回派遣して実際に授業をすることで、各小学校の対応力を高める。
教育長 渡具知	【報告】 ②「12月定例議会の結果について」の説明を求める。 ○資料に基づき説明 [説明要約] ・ 12月議会における教育関係の一般質問の内容と回答を紹介。(7議員15答弁) ・ うち池田議員の質問である虫歯予防の「フッ化物洗口」についても紹介。
教育長	「フッ化物洗口」について、保護者の立場などを含めて、ご存知の情報を委員にお尋ねしたい。
屋敷委員	私の運営することも園では、2年前に「フッ化物洗口」を取りやめた。それまではむしろ熱心にやっていたが、効果がいまひとつはっきりしないことと、劇物でもあるフッ化物の取扱や準備の負担が大きいことが、取りやめの要因である。
今村委員	以前に機会があつて、他の市町村の小規模小学校で実施されているのを観たことがあるが、小規模であっても毎回の準備で先生の負担が大きい気がして、やらなくても良いのではと思っていた。
屋敷委員 教育長	「フッ化物洗口」自体に、親の賛否もあり、統一実施は難しいと思う。 県教委は積極的な推進はしていない。文科省はガイドラインを作っており、実施する場合の基準は設けてあるが、やはり推進しているわけではない。
教育長 西山	②「第8回宮崎県市町村対抗駅伝大会について」の説明を求める。 ○資料に基づき説明 [説明要約] ・ 三股町Aチームが優勝、Bチームが3位入賞という優秀な結果となった。 ・ 総合力に優れ、区間賞が6名あった。
渡具知	【1月行事】 ○1月の行事予定について資料に基づき報告 【閉会】

	教育長	教育委員
会議録署名者		